

別表 評価基準

大項目	中項目	評価基準	配点	
1. 基本的要件				
	事業目的理解度	・本業務の目的を理解した上で、ターゲットに本県の暮らしの魅力や暮らしやすさを分かりやすく伝え、新規相談者数の増加につながる企画内容、スケジュール等が総合的かつ具体的に立案できているか。	20	20
2. 技術力・能力				
	ターゲット分析	・ターゲット層の属性やニーズ等を分析できているか。 ・ターゲット分析を踏まえたセミナーの企画内容（テーマ、ゲスト、構成、形式等）を立案できているか。	5	50
	企画提案力	・企画内容について、創意工夫が見られ、具体的かつ明確に立案できているか。 ・実施体制や開催方法を踏まえ、実現可能性が十分に確保された内容を立案できているか。	10	
	イベント設計	・「佐賀さいこう！暮らし&しごと体感フェア（仮称）」との連携を意識し、本県の暮らしの魅力や暮らしやすさが、より効果的に伝わるイベント設計ができているか。 ・セミナーと体感フェアの相互参加や、複数回参加を促すなど、参加者が継続的に本県と関わるための工夫ができているか。 ・セミナー参加者が本県への関心を深め、移住検討を継続するための工夫が盛り込まれているか。 ・「さが移住サポートデスク」への相談や情報収集につながる導線（案内、予約、情報提供等）が適切かつ具体的に設計されているか。	15	
	集客・広報	・集客目標（延べ100人以上）の達成を見据え、これまで移住に関心が高くなかった層にも興味・関心を喚起し、参加意欲を高めるセミナーの内容・切り口を立案できているか。 ・ターゲット設定を踏まえ、広報媒体の選定、広報スケジュール、広報の効果測定の方法等が明確で、集客目標の達成及び継続的な改善につなげられる実現可能な広報計画を立案できているか。	20	
3. 組織の経験・能力				
	実施体制とその考え方	・本業務を円滑に遂行するため、類似業務の実績を有する統括責任者を配置するなど、業務遂行能力を備えた実施体制が構築されているか。 ・体制図、要員の役割分担、連絡体制等が明確に示され、本業務の内容及び規模を踏まえた体制として適切であるか。	20	20
4. 予算				
	適正な予算配分	・本業務を実施するに当たり、適正な予算配分がなされているか。	10	10
点合計			100	

注意：審査による合計得点が満点の6割に達しない場合は委託業者としては選定しない。